

**科学技術の振興及び
成果の社会への還元に向けた
制度改革について
(概要案)**

平成18年12月18日

基本政策推進専門調査会

制度改革の概要

科学技術の振興上障害となる制度的隘路の解消

オープンな研究環境を目指す！！

より多くの外国人研究者が日本へ！

海外

1. 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現

・日本は博士8人に1人、米国は4人に1人が外国人

2. 研究者の流動性を高めるための環境整備

・研究者の流動性が低い

3. 研究費の公正で効率的な使用の実現

・繰越実績が極めて低調

4. 研究支援の強化

・研究支援者が日本は研究者4人に約1人、
諸外国は1人に約1人

5. 女性研究者の活躍を拡大するための勤務環境整備

・女性研究者の比率は日本は米国の約3分の1

研究者がより移動しやすい環境を！
研究費を効率的に使用！
研究を支える支援者がより活躍できる環境を！

女性研究者がより活躍できる環境を！

大学

独法

民間



制度改革の概要

成果の社会への還元を支える制度的な環境の整備

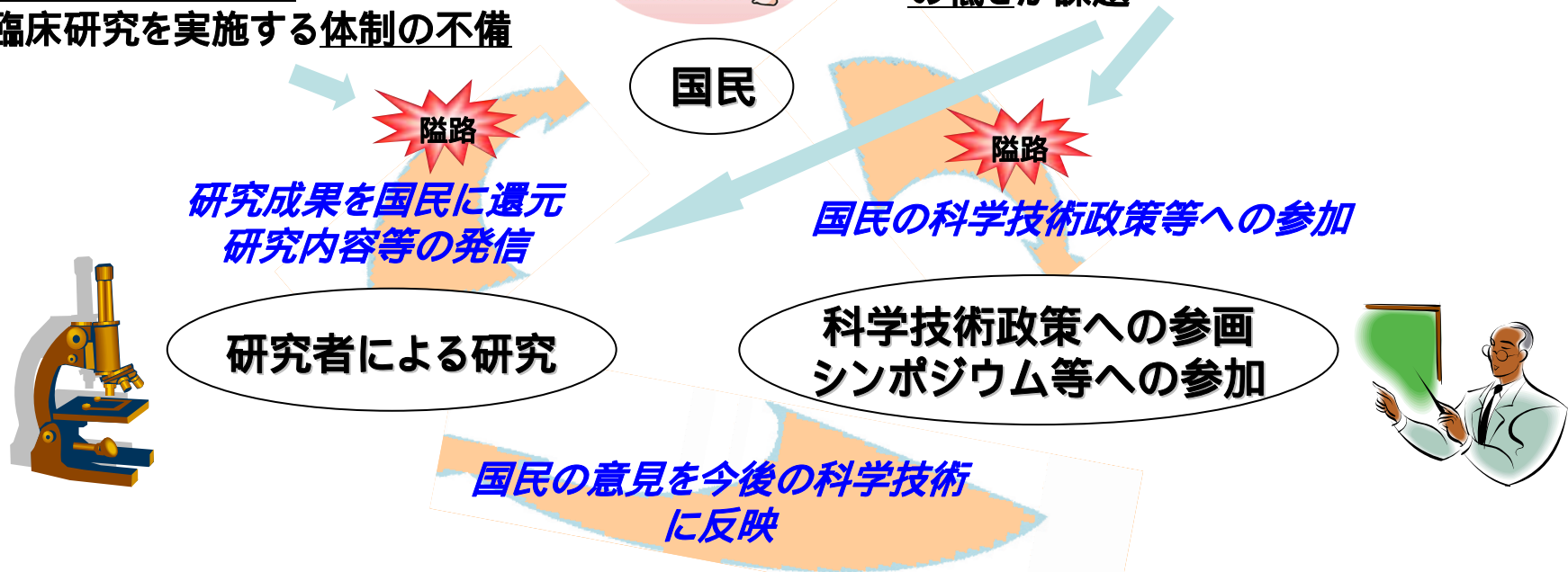
6. 治験を含む臨床研究の総合的推進

- ・世界売上トップ医薬品の約3割が日本では未承認
- ・臨床研究を実施する体制の不備



7. 国民の科学技術に対する理解の増進

- ・国民の科学技術に対する、関心・理解度の低さが課題



・1～7について全66の改革事項を提言

・各提言について、担当する省庁、検討・結論の期限や実施時期を定めた工程表を作成

今後は総合科学技術会議として、これらの改革(1.～7.)の進捗をフォローアップするとともに、その他の制度改革にも取り組んでいく

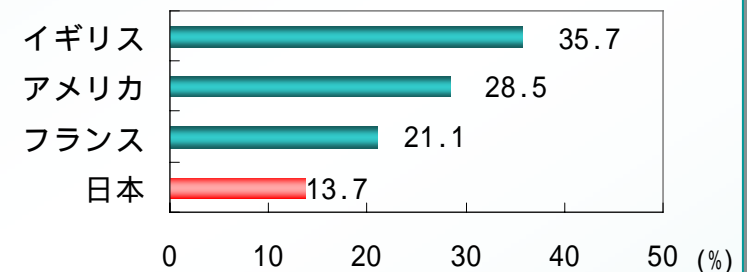
1 . 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける 制度の実現

(問題点)

- ・ **優秀な人材(研究者)の獲得競争**
が全世界で活発化
- ・ **日本での外国人研究者の活躍は**
まだまだ少ない

(日本では博士8人に1人、米では4人に1人が外国人)

博士号取得者における外国人の割合



(文部科学省科学技術・学術審議会資料)

(改革事項)

研究者の在留期間を5年とする入国管理運用の確保
(特区の全国展開に伴い、法務省令が定める在留期間5年の
研究機関の指定範囲を拡大)

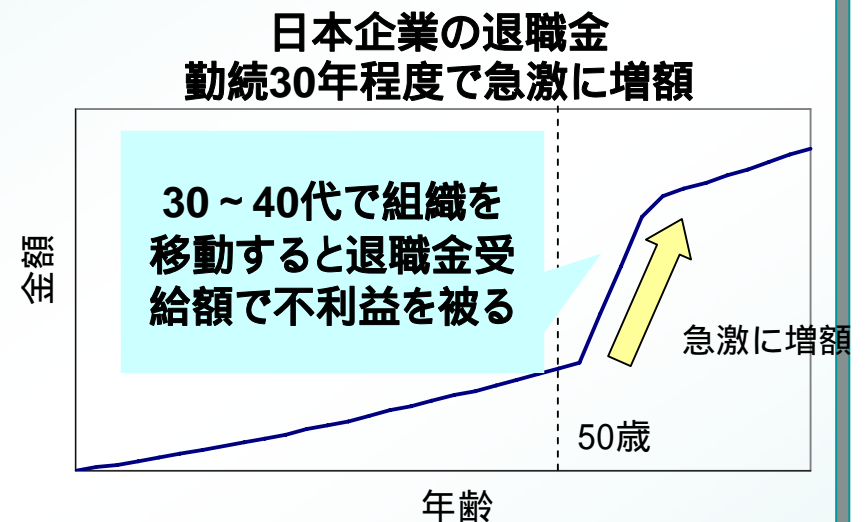
在留資格手続きの簡素化
(対面から郵送、電子申請等へ)

学位取得者の就職活動のための滞在期間延長 等
(現状の180日から1年へ)

2 . 研究者の流動性を高めるための環境整備

(問題点)

- ・異動による**年金・退職金の不利益**
- ・大学・独法から企業への出向が低調
(国・私立11大学において、
営利企業への出向は0件)



(改革事項)

2国間社会保障協定の締結国(現在、独・英・韓・米4ヶ国が発効済み)の拡大、**社会保障協定包括実施特例法**の制定による署名から発効までの加速化により、**国際的移動における年金面での不利を是正**

退職金前払い制度、業績連動型年俸制の広範な導入

産学官人材交流の促進のため、大学・独法研究者における**兼業、出向、研究休暇制度の整備・活用**や**長期インターンシップ**の促進 等

3 . 研究費の公正で効率的な使用の実現

(問題点)

- ・ **繰越明許費制度の活用が極めて低調**
- ・ **研究費の交付時期が遅いとの指摘あり**
(9月時点で約4割が交付決定通知
されていない研究費がある)

(改革事項)

繰越明許費制度の活用促進・周知徹底

(繰越事由の要件の明確化(科研費・厚労科研費)を全ての研究費に拡大)

研究費の交付時期を早め、原則年度当初に

公正で透明な資金管理体制の確立

(府省・制度間での研究費配分ルールの一統化、

研究費使用における問い合わせに回答する体制の整備など)

さらなる研究資金の制度改革については今後検討

科学研究費補助金繰越実績

年度	全体比 (%)	繰越 件数
	上段:金額 下段:件数	
H15	0.02	24
	0.05	
H16	0.01	10
	0.02	
H17	0.08	55
	0.11	

(文部科学省ヒアリング資料)

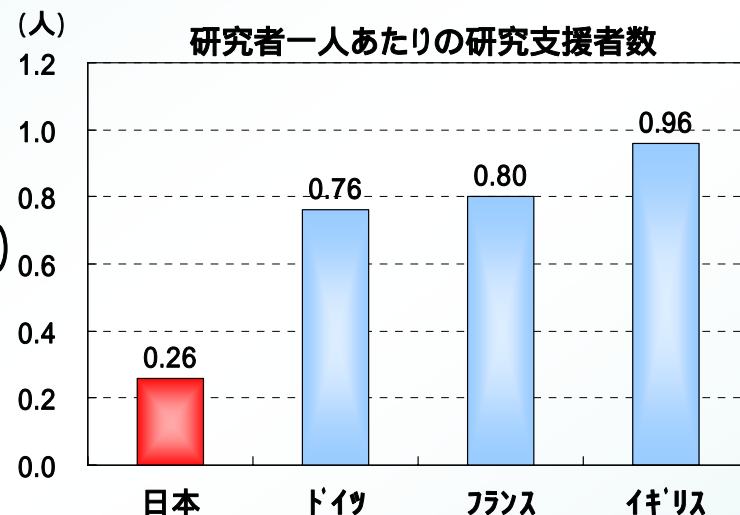
4 . 研究支援の強化

(問題点)

- ・諸外国に比べ**研究者一人当たり**
の研究支援者が少ない

(日本は4人に約1人、諸外国は1人に約1人)

- ・非常勤職員への代替により、
支援者の**専門性や技能の劣化**
が懸念される



日本: H18科学技術研究調査報告(総務省)
その他: H18年科学技術白書

(改革事項)

研究支援者のキャリア・パスを明確にするため、
研究支援者を全学的に一括して**集中管理**
研究支援体制を充実するために、
競争的研究資金の**間接経費の30%措置**
複数の大学の**ネットワーク化**、
民間活力の活用による大きな範囲での人材活用

5 . 女性研究者の活躍を拡大するための勤務環境整備

(問題点)

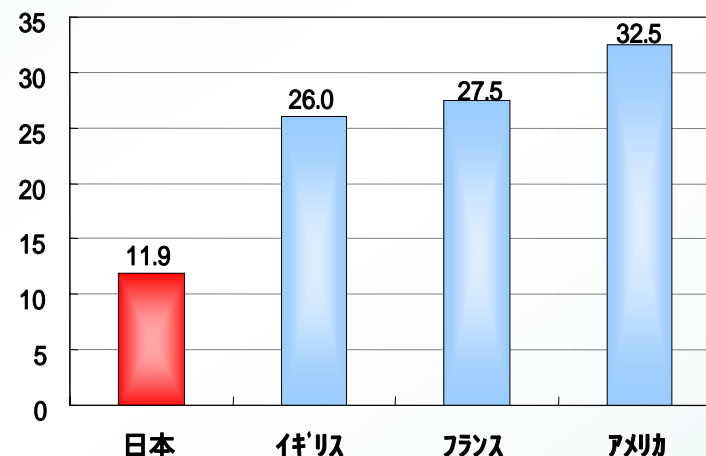
・国際的に、我が国の**女性研究者の比率は極めて低い**

(米国の約3分の1)

(参考)

第3期基本計画では自然科学系の女性研究者の採用目標は25%

(%) 研究者に占める女性割合の国際比較



日本: H18科学技術研究調査報告(総務省)
その他: H17年男女共同参画白書

(改革事項)

有期雇用者の育児休業取得条件等の緩和

(任期付任用の研究者にとって厳しい条件を緩和) (育児・介護休業法関連)

育児期間中における多様な勤務形態の提供

(事業主が行う「勤務時間短縮等の措置」に「在宅勤務制度」を追加等) (育児・介護休業法関連)

次世代育成支援対策推進法による行動計画の公表等

(現行、届出のみとなっている一般事業主行動計画の公表の義務化)

6 . 治験を含む臨床研究の総合的推進

(問題点)

制度的枠組みの不備により臨床研究が遅れている

新薬の承認審査体制の脆弱さ

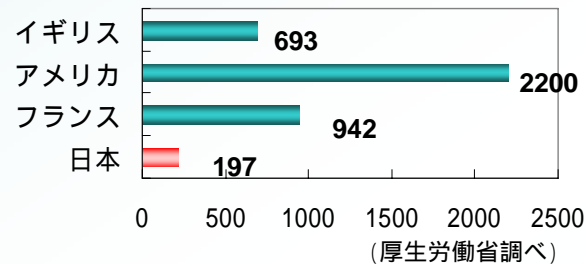
新薬へのアクセスの遅れ(世界売上トップ医薬品の約3割が日本では未承認)

臨床研究での論文数の
国別シェアの順位(2002)

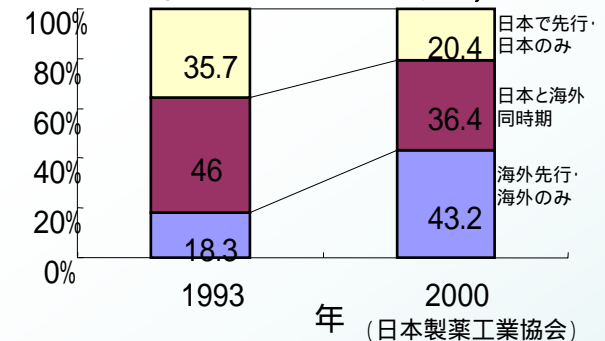
順位	臨床研究
1	アメリカ
2	イギリス
3	カナダ
14	日本

(N Engl J Med 2002;347(15):1211-12)

医薬品承認審査等の人員の国際比較(H17)



国内治験の空洞化(日本の
製薬企業の治験実施場所)



(改革事項)

「臨床研究に関する倫理指針」を改定し、臨床研究の準拠すべき

実施基準を策定

被験者の臨床研究への参加を促進するため、

保険診療と研究に付随する診療が併用可能な保険制度を確立

医薬品医療機器総合機構の審査体制の充実(機構の人員の拡大・育成等)

国際共同治験の推進(ITを活用した施設間ネットワーク作りや治験に係る書類様式の統一化等)

等

7. 国民の科学技術に対する理解増進

(問題点)

- ・国民の科学技術に対する**関心の低下**

科学技術に関心があると答えた30歳未満の若年層

7割(昭和51年)

4割(平成16年)に低下

(内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」)

- ・成人の科学技術に対する**理解度の低さ**

成人の科学技術に関する理解度の国際順位：**25カ国中 22位** (H18科学技術白書)

(改革事項)

理解増進活動・施策全体の体系化・組織化(人材・情報のネットワーク等)

研究機関等において、**理解増進活動を重要な活動と位置付け、**

理解増進活動を恒常化

(各機関における、組織体制の整備、研究費の一定割合の理解増進事業への支出

などの目標設定を含む行動計画の策定)

競争的資金における**事業の実施、採択課題での活動の推奨**等